平成２２年（フ）第１０６８号
名古屋市西区天塚町１丁目40番地　ときわビル201号
破産者　成田　治孝
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１９５９号
名古屋市東区白壁２－２－20　株式会社王将フードサービス栄５寮フィルストン白壁301号、住民票上の住所愛知県半田市祢宜町71番地　クレアージュｉ304号
破産者　細野　幸夫
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１３０１号
兵庫県三田市香下842－１、住民票上の住所兵庫県三田市中央町12番８号
破産者　的場美千代
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２７４号
兵庫県三田市下内神508番地15、開始決定時の住所兵庫県三田市友が丘１丁目10番地６
破産者　三田村義光
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７５０号
神戸市須磨区東町２丁目１番２号
破産者　川上　性徳
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７８５号
神戸市長田区上池田６丁目７番19号
破産者　伊内ミユキ
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２０５号
兵庫県姫路市的形町的形1188番地46
破産者　清水　洋子
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第３５号
兵庫県たつの市龍野町末政164番地６
破産者　入江　英麿
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所龍野支部

平成２１年（フ）第１１７２号
広島市南区南蟹屋２丁目４番５号、開始決定時の住所広島市南区南蟹屋１丁目10番35―909号
破産者　芝田　健二
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第４４１６号
札幌市南区南沢５条３丁目５番19号
破産者　菊池　　彰
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２３７号
函館市美原２丁目６番８号、開始決定時の住所函館市陣川町79番地65
破産者　野呂　義和
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２２年（フ）第１３３号
宮城県角田市角田字老ケ崎122番地　老ケ崎住宅34号
破産者　太田　明美
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部

平成２２年（フ）第２１４号
群馬県高崎市吉井町東谷201番地２
破産者　今井　正二
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第９７号
金沢市粟崎町２丁目129番地
破産者　佐野　雅洋
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成１８年（フ）第２２２号
岐阜県大垣市中野町１丁目40番地２　スリーゼＢ103号、開始決定時の住所岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方534番地１
破産者　細野　春夫
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２１年（フ）第２３８号
岐阜県海津市海津町福江482番地
破産者　水谷　勝仁
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２１年（フ）第４０８号
静岡県浜松市西区湖東町1169番地の197　湖東団地Ｃ17―306
破産者　小関　克尚
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係